

意見書案第 3 号

新たに創設される給付型奨学金の規模拡充について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成29年 3 月 2 1 日提出

| | | | | |
|-------|---|---|---|---|
| 提出者議員 | 石 | 黒 | 武 | 美 |
| 賛成者議員 | 豊 | 岡 | 義 | 博 |
| 〃 | 平 | 野 | 義 | 文 |
| 〃 | 峯 | | 泰 | 教 |
| 〃 | 野 | 尻 | | 清 |
| 〃 | 斉 | 須 | 正 | 友 |
| 〃 | 上 | 田 | 久 | 司 |

新たに創設される給付型奨学金の規模拡充を求める意見書

政府が創設を決めた給付型奨学金の内容は、住民税非課税世帯で、かつ成績優秀者に限定されたため、対象者が2万人で、学生55人に1人という割合である。

20年間に、奨学金は貸与額で約5倍、貸与人数で約4倍に急速に拡大し、今や学生の2人に1人は奨学金の支給を受けている。

国民生活基礎調査では、この20年間、生活が「苦しい」と答えた人が42%から60%へ、「普通」と答えた人が52%から36%になった。中間層の所得が減少し、貧困層が拡大し、学費の値上げもあり、若者自身が借金をしなければ大学に進学できない社会に急速に変わってしまったからである。

日本の大学の授業料は国立の標準額が約54万円、私立は平均で約86万円であり、入学金などを含めると大学進学1年目に納める額は国立で約82万円、私立は平均約131万円にもなる。経済協力開発機構（OECD）加盟国の半数で大学の学費が無償になっていることから見て異常な高さである。

国民の所得が低下している中で、大学授業料は1990年に比べて国立で約20万円、私立は平均で約25万円も上がり、経済的にはますます“狭き門”になっている。

学費や生活費を払えず進学を諦めざるをえない。せっかく進学しても深夜までアルバイトで全然勉強ができない。さらには中退に追い込まれるようなことがあってはならない。

政府においては、大学など高等教育予算の支出割合でOECD平均並みとし、新たに創設する奨学金の対象規模を拡大するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年 3 月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

社会保障・税一体改革担当大臣